

議提第18号

市道130号線および市道118号線に「グリコふれあい通り」の愛称を付すことを求める決議

会議規則第14条の規定により、市道130号線および市道118号線に「グリコふれあい通り」の愛称を付すことを求める決議を次のとおり提出する。

平成22年12月16日 提出

提出者	北本市議会議員	伊藤堅治
提出者	北本市議会議員	湯澤清訓
提出者	北本市議会議員	串田英夫
提出者	北本市議会議員	阪井栄見子
提出者	北本市議会議員	高橋節子
賛成者	北本市議会議員	中村洋子
賛成者	北本市議会議員	桂祐司
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	福島忠夫
賛成者	北本市議会議員	黒澤健一
賛成者	北本市議会議員	横山功

北本市議会議長 加藤勝明 様

市道130号線および市道118号線に「グリコふれあい通り」の愛称を付すことを求める決議

北本市議会は、江崎グリコ株式会社の北本市への進出を歓迎すると共に、市民と会社が協働したまちづくりが進められることを望んでいる。

過日、江崎グリコ株式会社の新工場は「北本ファクトリー」と命名された。今後、取引や商談、市民の雇用など、同社の商業活動によって地域社会の活性化が促進されると共に、アミューズメント型工場見学施設も併設されることから、長期的に北本市の認知度の向上、イメージアップの効果が期待される。

よって北本市は、江崎グリコ株式会社と強固な協力・信頼関係を構築し、夢と活力ある地域社会づくりを促進するため、北本ファクトリー西側の市道130号線および市道118号線に、「グリコふれあい通り」の愛称をつけること。以上、決議する。

平成22年12月16日

北本市議会